

目 次

第3号（3月27日）

○出席議員及び欠席議員氏名	1
○会議録署名議員の氏名	1
○職務のために議場に出席した者の職氏名	1
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	2
○議事日程	3
○開 議	5
○議案第18号から議案第29号（委員長報告、質疑、討論、採決）	5
○同意第1号（説明、採決）	12
○同意第2号（説明、採決）	13
○同意第3号（説明、採決）	14
○同意第4号（説明、採決）	15
○同意第5号（説明、採決）	15
○同意第6号（説明、採決）	16
○同意第7号（説明、採決）	16
○同意第8号（説明、採決）	16
○同意第9号（説明、採決）	16
○選挙管理委員会委員及び補充員の選挙	17
○発議第5号（説明、質疑、討論、採決）	18
○各委員会の閉会中の所管（所掌）事務調査の件について	19
○平成29年度議員派遣について	20
○町長挨拶	20
○閉 会	20
○署名議員	21

出席議員及び欠席議員氏名

議席番号	氏名	出席	欠席	摘要
1	高田 浩樹	○		
2	南 ゆかり	○		
3	村上 哲	○		
4	藤野 菊信	○		
5	米沢 康彦	○		
6	田中 太左エ門	○		
7	佐々木 一郎	○		
8	齋藤 稔	○		
9	伊部 良美	○		
10	青柳 良彦	○		
11	笠原 秀樹	○		
12	木村 繁	○		
13	北島 忠幸	○		
14	吉村 春男	○		

会議録署名議員の氏名

1 番議員	高田 浩樹	2 番議員	南 ゆかり
-------	-------	-------	-------

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長	梅野 秀一	事務局書記	河合 智
------	-------	-------	------

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	内藤 俊三	副町長	野 賢一
教育長	荒 明義	総務理事	渡邊 照夫
民生理事	来田 秋生	産業理事	出口 俊一
建設理事	上野三千男	教育委員会事務局長	三田村和久
会計管理者	武藤 幹雄		

平成29年3月越前町議会定例会議事日程〔第3号〕

平成29年3月27日（月）

- 日程第 1 議案第18号 平成29年度越前町一般会計予算
議案第19号 平成29年度越前町国民健康保険事業特別
会計予算
議案第20号 平成29年度越前町介護保険事業特別会計
予算
議案第21号 平成29年度越前町後期高齢者医療事業特
別会計予算
議案第22号 平成29年度越前町簡易水道事業特別会計
予算
議案第23号 平成29年度越前町公共下水道事業特別会
計予算
議案第24号 平成29年度越前町集落排水事業特別会計
予算
議案第25号 平成29年度越前町温泉事業特別会計予算
議案第26号 平成29年度越前町農林漁業体験実習館事
業特別会計予算
議案第27号 平成29年度越前町土地区画整理事業特別
会計予算
議案第28号 平成29年度越前町上水道事業会計予算
議案第29号 平成29年度越前町国民健康保険病院事業
会計予算
- 日程第 2 同意第 1号 越前町副町長の選任について
- 日程第 3 同意第 2号 越前町教育委員会教育長の任命について
- 日程第 4 同意第 3号 越前町教育委員会委員の任命について
- 日程第 5 同意第 4号 越前町監査委員の選任について
- 日程第 6 同意第 5号 越前町監査委員の選任について
- 日程第 7 同意第 6号 越前町固定資産評価審査委員会委員の選任
について
- 日程第 8 同意第 7号 越前町固定資産評価審査委員会委員の選任
について
- 日程第 9 同意第 8号 越前町固定資産評価審査委員会委員の選任
について

日程第 1 0 同意第 9 号 越前町固定資産評価審査委員会委員の選任
について

日程第 1 1 選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

日程第 1 2 発議第 5 号 参議院選挙における合区の解消に関する意
見書について

日程第 1 3 各委員会の閉会中の所管（所掌）事務調査の件について

日程第 1 4 平成 2 9 年度議員派遣について

開議 午後 3時00分

○議長（北島忠幸君） 皆さん、お疲れのところご参集いただき、まことにありがとうございます。

ただいまの出席議員数は14名です。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程については、お手元に配付のとおりです。

- 日程第1 議案第18号 平成29年度越前町一般会計予算
議案第19号 平成29年度越前町国民健康保険事業特別会計予算
議案第20号 平成29年度越前町介護保険事業特別会計予算
議案第21号 平成29年度越前町後期高齢者医療事業特別会計予算
議案第22号 平成29年度越前町簡易水道事業特別会計予算
議案第23号 平成29年度越前町公共下水道事業特別会計予算
議案第24号 平成29年度越前町集落排水事業特別会計予算
議案第25号 平成29年度越前町温泉事業特別会計予算
議案第26号 平成29年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計予算
議案第27号 平成29年度越前町土地区画整理事業特別会計予算
議案第28号 平成29年度越前町上水道事業会計予算
議案第29号 平成29年度越前町国民健康保険病院事業会計予算

○議長（北島忠幸君） 日程第1 議案第18号 平成29年度越前町一般会計予算から議案第29号 平成29年度越前町国民健康保険病院事業会計予算の12議案の審査の経過及び結果報告について、各常任委員長からの報告を求めます。

青柳良彦君。

○総務文教厚生常任委員長（青柳良彦君） 去る3月16日の本会議におきまして、総務文教厚生常任委員会に付託を受けました議案5件につきまして、審査の概要並びに結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、3月22日午後1時及び23日の午前10時に開会し、両日とも全員出席のもと付託されました予算関係議案について慎重に審査を行いました。

以下、審査の過程において各委員より論究のありました主な点について申し上げます。

初めに、議会部門、総務部門、会計部門及び民生部門に係る議案第18号 平成29年度越前町一般会計予算についてであります。総務部門では人件費において町職員が合併後12年間で100人以上削減され、個人の業務負担も大きくなっているが、職員給与の指数であるラスパイレス指数は類似団体と比べて5ポイント以上も低いことから給与の待遇改善を考えられないかとの質疑に対し、理事者からは、職員数の削減は道半ばであり、県内の各町と比べても決して給与が低いとは思っていない。ただ、旧町村からの職員の中には低い人もいるが、給料は安易にさわれないので調整が進んでいない。今後ともやる気を出させる給与体系に努めたいとの答弁がありました。

企画費においては、コミュニティバス事業で、利用者の生の声を聞いてダイヤ改正などをすべきではないかとの質疑があり、理事者からは、地域公共交通会議のメンバーに各地区2人の住民代表を入れて意見を聞いているが、さらに乗降調査などにより実際に利用している人の意見も吸い上げるよう仕組みを考えるとの答

弁がありました。

また、ふるさと納税において寄附額が大幅に増加していることから、目的を持った基金を設けて、目標額に達したら事業を執行するような仕組みがつかれないかとの質疑に対し、理事者からは、必要に応じて要綱を改正し、運用したいとの答弁がありました。

交通安全対策費においては、交通安全施設整備費として80万円が計上されているが、額が少ないので要望しても設置されないと諦める区長さんがいるとの質疑に対し、理事者からは、優先順位をつけながら区長からの要望を順次予算化していく。要望の提出については区長会でもしっかりと説明をさせていただくとの答弁がありました。

民生部門では、社会福祉施設費において、越前地域福祉センターの浴槽工事期間中の利用者の対応についての質疑があり、理事者からは、同施設には浴槽がもう1カ所あり、工事中でも使用でき、必要があれば他地区のデイサービスセンターを利用することも考えているので、利用者に不便をかけることのないよう実施するとの答弁がありました。

児童福祉費においては、児童数の減少により休所中の城崎南保育所の今後の活用についての質疑があり、理事者からは、現在、城崎南保育所は放課後児童クラブとして利用しており、今後の施設の利活用については、児童数の推移を見極めながら適切な時期に検討したいとの答弁がありました。また、朝日児童センターと放課後児童クラブの利用制限の有無や開所時間についての質疑があり、理事者からは、現在は利用者も落ちつき、利用制限はないとのことであり、開所時間については、昨年実施した児童センター利用者アンケートの結果をもとに、平成29年度より夏休みなどの長期休暇中の利用時間を朝は8時から30分間早めて7時30分に、夕方は6時から1時間延ばして7時まで延長するとの答弁がありました。

塵芥処理費においては、ごみ収集回数が地区によって異なっているのではとの質疑があり、理事者からは、越前地区では可燃ごみ回収が他地区と比べ週に1回多いが、これは合併時の事務すり合わせ時に越前地区の地域性を考慮して、旧町の例を継続することに決まったとの答弁がありました。しかし、合併から12年が経過しており、平等な住民サービスを提供する必要があるのではないかとの指摘に対し、実情を調査し、検討したいとの答弁がありました。

なお、男女共同参画費においては、男女共同参画都市宣言10周年に当たり、各集落センターに宣言文を掲示してもらい、区の集会などで唱和してもらうようにできないかとの意見がありました。

教育部門では、小・中学校費において、学校で勤務する町採用の講師と県採用の講師の賃金格差についての質疑があり、理事者からは、初任の常勤講師で約2,000円の差があるとの答弁がありました。

学校給食センター建設費において、統合学校給食センターの規模を最大2,500食にした基準についての質疑があり、理事者からは現在、町内の小・中学校分として2,025食、宮崎地区の3保育所分として185食あり、合わせて2,210食になることから、今後の変更にも対応できるよう2,500食としたとの答弁がありました。

また、統合学校給食センターの建設事業費に対して、工事期間が1年間と短く、さらには完成予定から運用開始までの期間も2カ月と短いことについての質疑があり、理事者からは、事業費に占める厨房設備や器械設備などの割合が高く、軀

体については1年で十分立ち上がると考えているとのことであり、運用開始準備期間についても、設計を委託している業者が最近整備した、あわら市の学校給食センターでの実績もあり、そのノウハウや経験を生かし、町内栄養教諭と連絡を密にしながら進めるので問題はないとの答弁がありました。さらに、統合により材料搬入車両が通学時間に頻繁に出入りすることについて、交通安全上問題がないかとの質疑に対し、登下校時に影響があれば誘導員を配置するなど十分な対策をとるとの回答でありました。

なお、あってはならないが、万が一統合給食センターで食中毒等が発生した場合には大きな問題となり、消毒・清掃にも時間を要し、町内全域で一定期間給食の提供ができなくなるおそれがあることから、今のうちから衛生面には万全の対策を講じておくよう申し添えました。

事務局費においては、丹生高校の青雲特待生奨励金の選定基準に町内在住要件があるかとの質疑に対し、理事者からは、優秀な学生の受け入れと生徒数の確保の観点から設けていないとの答弁がありました。

小・中学校費においては、図書館の図書購入費の額を交付税算定額並みまでに増額すべきではないかとの質疑に対し、理事者からは、各学校からの図書購入費の予算要求についてはカットすることなく満額計上しているとの答弁がありました。また、小規模小学校の今後のビジョンを描いているのかとの質疑に対し、理事者からは、国では適正規模への移行を勧めているが、あくまでも地元の意見を聞くことが大切である。ただ、現時点では多方面に影響を与えかねないので、言及は控えたいとの答弁でありました。

次に、議案第19号 平成29年度越前町国民健康保険事業特別会計予算についてであります。国保会計の運営において今後の医療費抑制のためにもジェネリック医薬品の費用比率を高めるよう、医療現場や担当課が一丸となって努力していただきたいとの意見に対し、理事者からは、医療費通知書の折や町広報などあらゆる媒体を通して周知に努めたいとの答弁がありました。

次に、議案第20号 平成29年度越前町介護保険事業特別会計予算及び議案第21号 平成29年度越前町後期高齢者医療保険事業特別会計予算については、特に質疑はありませんでした。

次に、議案第29号 平成29年度越前町国民健康保険病院事業会計予算であります。病院本体の運営において収益がマイナスになった場合の対応についての質疑があり、理事者からは、今のところ収益はプラスで推移しているが、その額も減少していることから、今後の状況を見守りながら必要な対応をとっていくとの答弁がありました。

以上のような経過を踏まえ採決いたしました結果、議案第18号から第21号及び議案第29号は、全員の賛成をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、総務文教厚生常任委員会の報告といたします。

○議長（北島忠幸君） 齋藤 稔君。

○産業土木常任委員長（齋藤 稔君） 去る3月16日に本会議におきまして産業土木常任委員会に付託を受けました議案8件につきまして、審査の概要並びに結果についてご報告を申し上げます。

本委員会は、3月24日午前10時に開会し、全委員会委員出席のもと付託されました予算関係議案について慎重に審査を行いました。

以下、審査の結果・過程において各委員より論究のありました主な点について申

上げます。

初めに、産業部門及び建設部門に係る議案第18号 平成29年度越前町一般会計予算についてであります。産業部門では、労働費においてU I Jターンや地元大学卒就職者に対する奨励金の交付実績についての質疑があり、理事者からは、平成28年度の実績はU I Jターン奨励が13名、地元大学卒奨励が15名であり、県外の大学を卒業した者もU I Jターン奨励金の対象になるとの答弁がありました。なお、委員会からは、良い制度であるので周知徹底を図りたいとの意見がありました。

農業振興費においては、有害鳥獣対策事業で、最近イノシシに加えて猿や鹿の被害がふえているが、どのような対策をとるのかとの質疑に対し、理事者からは、イノシシ対策用の電気柵は各地区の要望を満たす量が支給できていると思うが、猿対策については爆竹やロケット花火による追い払い手段しかなく、鹿対策にあってはイノシシ用の電気柵より2段ふやして5段張りにする必要があるため、費用や手間がかさむのが難点となっているとの答弁がありました。また、予防策として一番効果が高いワイヤーメッシュは町単独の補助となっているが、県の補助は受けられないかとの質疑に対し、理事者からは、県に対し補助対象に入れてもらえるよう要請していきたいとの答弁がありました。

さらに、越前地区の水仙ランドでは花の食害や球根掘削被害が深刻になっているとの質疑があり、理事者からは、水仙ランド一帯は重要文化的景観の保全地域に申請する計画であり、今後、対応について県に働きかけていくとの答弁がありました。農業従事者への助成事業で生産組合の助成は手厚いが、個人事業者に対する助成はどのようになっているのかとの質疑に対し、理事者からは、新規就農者には就労支援として5年の補助があり、キュウリなどの園芸設備導入に対する補助もあるとの答弁がありました。農業振興の負担金で福井ウメ振興協議会負担金というものがあるが、生産の実態はあるのかとの質疑に対し、理事者からは、越前地区の牛房ヶ平において平成28年度実績で栽培面積16ヘクタール、収穫量4.4トンとなっているとの答弁がありました。

水産業振興費においては、漁業の担い手育成事業で対象が町内小学生・高学年となっているが、低学年は対象となっていないのかとの質疑に対し、理事者からは、教育委員会と協議し、授業の一環として学習するのは高学年とし、低学年には遠足で、カニミュージアムに足を運んでもらうことになっているとの答弁がありました。

観光費においては、町観光連盟の運営で早期自立を促すにも派遣職員を上げるべきではないかとの質疑に対し、理事者からは、観光の充実のため平成29年度も引き続き2名の職員を継続派遣するとの答弁がありました。また、町と観光連盟にそれぞれ計上されている広告宣伝費の違いについての質疑があり、理事者からは、町はテレビ・ラジオなどの媒体を通して町全体のPRを行うが、観光連盟は各種イベントの告知・広告を主として行うとの答弁がありました。なお、委員会からは、観光パンフレット作成に多額の費用をかけているが、紙媒体のほかに動画など電子媒体での広告・宣伝にも積極的に取り組んでいただきたいとの意見がありました。

団体誘客促進事業においては、費用対効果を検証し、事業の見直しを行っているかとの質疑に対し、理事者からは、一昨年度実施した旅行者募集型から旅行会社を取り組みやすい募集型や受注型に変更し、団体の人数枠も緩和したことから、平成28年度には受け入れ宿泊施設関係では利用実績が伸びており、2次交通対

策事業のタクシー利用もふえている。新年度は周遊クーポンを発売し、海岸部から陶芸村、プラントピアなどを周遊していただき、地元が潤うような仕組みを検討しているとの答弁がありました。なお、委員からは、イベント開催補助事業で越前地区において開催されている、さかなまつりなどは越前地区活性化基金を財源としているが、今後、基金の用途を検討すべきであるとの意見がありました。

また、毎年行っているマスコミなど150団体に対する水仙の発送については、多額の経費を要し、水仙のない時期では大変苦勞しているのでは、効果については十分検証していただきたいとの意見がありました。

建設部門では、道路橋りょう費において町単独道路改良事業費が前年比で減額となっているが、町道修繕など区長要望の対応についての質疑に対し、理事者からは、毎年10月までに受けた集落内の道路修繕等の要望については、予算の範囲内でできる限り応えられるよう努めており、少なくとも1集落1カ所以上は実施しているとの答弁がありました。

住宅費については、造成宅地の販売促進策についての質疑があり、理事者からは、地価の下落が続く中、上野田住宅団地の安価な宅地としての魅力は薄れているが、広告は継続的に行っていきたいとの答弁がありました。なお、委員からは、上野田住宅団地については思い切った施策で販売促進を行ってはどうかとの意見がありました。

また、ふるさと移住促進活動事業で町に「活力の好循環」を創出するためチームを設立して、アクションプランを作成することであるが、高校生や女性の参画はどう考えているのかとの質疑に対し、理事者からは、女性は当然入っていただくが、高校生は学業に支障を来すとのことで18歳以上の若者で考えているとの答弁でありました。なお、委員会委員からは、高校生は奇抜的なアイデアを提案してくれることがあるので、是非とも検討していただきたいとの意見がありました。

移住・二地域居住体験施設事業で、2つの移住体験施設の稼働率についての質疑がありました。理事者からは、茂原のモハーージュの稼働率は20%、小曾原のラフーラは13%であったが、都市部での移住セミナーなどのPR時には体験施設があるため、移住希望者が気軽に申し込みしてくれたり、多くのマスコミにも取り上げられた。一方、地元の団体や婦人会などの協力による体験メニューの実施で地域の活性化が図られ、予想外の効果があったとの答弁がありました。また、今後、朝日や織田地区にも同じような体験施設を建設する予定があるかとの質疑に対し、理事者からは、海と里山という位置づけで進めているので、しばらくはこの2施設で様子を見たいとの答弁がありました。

その他、移住・定住対策としては、新たな専用ホームページ、「移住ナビ」を立ち上げ、プロモーションビデオも作成し、インターネットを活用した広告・宣伝活動にも注力していくとの説明がありました。

次に、議案第26号 平成29年度越前町農林漁業体験実習館特別会計予算については、新年度の利用者見込み数において前年度より減らしているのはなぜかとの質疑があり、理事者からは、利用者は年々減ってきており、実情に合わせて減らしていただいたとの答弁がありました。なお、委員からは、若竹荘のお風呂は温泉の泉質がとてもよいとの評判なので、どうにかして利用がふえるようPRに努めていただきたいとの意見がありました。

次に、議案第22号 平成29年度越前町簡易水道事業特別会計予算、議案第23号 平成29年度越前町公共下水道事業特別会計予算、議案第24号 平成2

9年度越前町集落排水事業特別会計予算、議案第25号 平成29年度越前町温泉事業特別会計予算、議案第27号 平成29年度越前町土地区画整理事業特別会計予算及び議案第28号 平成29年度越前町上水道事業会計予算の6議案については、特に質疑はありませんでした。

以上のような結果を踏まえ採決しました結果、議案第18号及び議案第22号から第27号は全員の賛成をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、産業土木常任委員会の報告といたします。

○議長（北島忠幸君） 報告が終わりましたので、これから、ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 質疑がないので、質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 討論なしと認めます。

これから議案第18号を採決します。

本案に対する各常任委員長の報告は、いずれも可決であります。

お諮りします。

本案は各常任委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（北島忠幸君） 挙手全員です。

よって、議案第18号 平成29年度越前町一般会計予算は各常任委員長の報告のとおり可決されました。

これから議案第19号の採決をします。

本案に対する総務文教厚生常任委員長の報告は可決であります。

お諮りします。

本案は総務文教厚生常任委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（北島忠幸君） 挙手全員です。

よって、議案第19号 平成29年度越前町国民健康保険事業特別会計予算は総務文教厚生常任委員長の報告のとおり可決されました。

これから議案第20号を採決します。

本案に対する総務文教厚生常任委員長の報告は可決であります。

お諮りします。

本案は総務文教厚生常任委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（北島忠幸君） 挙手全員です。

よって、議案第20号 平成29年度越前町介護保険事業特別会計予算は総務文教厚生常任委員長の報告のとおり可決されました。

これから議案第21号を採決します。

本案に対する総務文教厚生常任委員長の報告は可決であります。

お諮りします。

本案は総務文教厚生常任委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙 手 全 員)

○議長（北島忠幸君） 挙手全員です。

よって、議案第21号 平成29年度越前町後期高齢者医療事業特別会計予算は総務文教厚生常任委員長の報告のとおり可決されました。

これから議案第22号を採決します。

本案に対する産業土木常任委員長の報告は可決であります。

お諮りします。

本案は産業土木常任委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙 手 全 員)

○議長（北島忠幸君） 挙手全員です。

よって、議案第22号 平成29年度越前町簡易水道事業特別会計予算は産業土木常任委員長の報告のとおり可決されました。

これから議案第23号を採決します。

本案に対する産業土木常任委員長の報告は可決であります。

お諮りします。

本案は産業土木常任委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙 手 全 員)

○議長（北島忠幸君） 挙手全員です。

よって、議案第23号 平成29年度越前町公共下水道事業特別会計予算は産業土木常任委員長の報告のとおり可決されました。

これから議案第24号を採決します。

本案に対する産業土木常任委員長の報告は可決であります。

お諮りします。

本案は産業土木常任委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙 手 全 員)

○議長（北島忠幸君） 挙手全員です。

よって、議案第24号 平成29年度越前町集落排水事業特別会計予算は産業土木常任委員長の報告のとおり可決されました。

これから議案第25号を採決します。

本案に対する産業土木常任委員長の報告は可決であります。

お諮りします。

本案は産業土木常任委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙 手 全 員)

○議長（北島忠幸君） 挙手全員です。

よって、議案第25号 平成29年度越前町温泉事業特別会計予算は産業土木常任委員長の報告のとおり可決されました。

これから議案第26号を採決します。

本案に対する産業土木常任委員長の報告は可決であります。

お諮りします。

本案は産業土木常任委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(北島忠幸君) 挙手全員です。

よって、議案第26号 平成29年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計予算は産業土木常任委員長の報告のとおり可決されました。

これから議案第27号を採決します。

本案に対する産業土木常任委員長の報告は可決であります。

お諮りします。

本案は産業土木常任委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(北島忠幸君) 挙手全員です。

よって、議案第27号 平成29年度越前町土地区画整理事業特別会計予算は産業土木常任委員長の報告のとおり可決されました。

これから議案第28号を採決します。

本案に対する産業土木常任委員長の報告は可決であります。

お諮りします。

本案は産業土木常任委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(北島忠幸君) 挙手全員です。

よって、議案第28号 平成29年度越前町上水道事業会計予算は産業土木常任委員長の報告のとおり可決されました。

これから議案第29号を採決します。

本案に対する総務文教厚生常任委員長の報告は可決であります。

お諮りします。

本案は総務文教厚生常任委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(北島忠幸君) 挙手全員です。

よって、議案第29号 平成29年度越前町国民健康保険病院事業会計予算は総務文教厚生常任委員長の報告のとおり可決されました。

日程第2 同意第1号 越前町副町長の選任について

○議長(北島忠幸君) 日程第2 同意第1号 越前町副町長の選任についてを議題といたします。

ここで、野 賢一君の申し出により退場を許します。

(野 賢一君退場)

○議長(北島忠幸君) 職員に議案を朗読させます。

事務局長。

(職員朗読)

○議長(北島忠幸君) 本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 同意第1号 越前町副町長の選任についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、現副町長であります野 賢一氏が3月31日をもって任期満了となりますが、同氏を再度選任いたしたく、地方自治法第162条の規定により議会の同意をお願いするものでございます。

現在、越前町を取り巻く環境は厳しく、人口減少や少子高齢化、財政の健全化など多くの課題を抱える中で副町長の職務は非常に重要であり、これまで豊富な行政経験を生かして副町長としての役割を十分に果たしてこられた野 賢一氏は、職員からの人望も厚く、副町長として適任であると思われまますので、ご同意を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（北島忠幸君） 本案は人事案件ですので、質疑、討論を省略して、直ちに採決に入りたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 異議なしと認め、直ちに採決に入ります。

なお、採決は起立によって行います。

お諮りします。

同意第1号は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（北島忠幸君） 全員起立です。

したがって、同意第1号 越前町副町長の選任については原案のとおり同意することに決定しました。

ここで、野 賢一君の入場を許します。

（野 賢一君入場）

○議長（北島忠幸君） ここで、新しく副町長に選任されました野 賢一君の挨拶を許します。

○副町長（野 賢一君） 議長のお許しをいただきましたので、御礼のご挨拶を申し上げます。

ただいま副町長選任の案件につきましてご同意をいただきまして、まことにありがとうございました。

もとより浅学非才の身ではございますけれども、副町長という職責を十分に自覚いたしまして、内藤町長指導のもとでその職責を果たしてまいりたいというふうに考えております。議員各位におかれましては、今後ともこれまで以上のご指導とご鞭撻を賜りますよう心からお願いを申し上げまして、甚だ簡単ではございますけれども、お礼のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

日程第3 同意第2号 越前町教育委員会教育長の任命について

○議長（北島忠幸君） 日程第3 同意第2号 越前町教育委員会教育長の任命についてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

事務局長。

（職員朗読）

○議長（北島忠幸君） 本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 同意第2号 越前町教育委員会教育長の任命についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、現教育長であります荒 明義氏が3月30日をもって任期満了となることに伴い、改正されました教育委員会制度に基づく新教育長を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意をお願いするものでございます。

本日、教育長としてご提案いたします久保理恵子氏は、平成27年3月まで宮崎中学校の校長を務められた方であり、久保氏は教職員として学校現場で培った豊富な経験を有し、その人柄は誠実で広い見識をお持ちの上、退職後に本町の織田児童館館長を務められ、地域の教育に熱心に取り組んでいただいている方であり、教育長として適任であると思われ、ご同意を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（北島忠幸君） 本案は人事案件ですので、質疑、討論を省略して、直ちに採決に入りたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 異議なしと認め、直ちに採決に入ります。

なお、採決は起立によって行います。

お諮りします。

同意第2号は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（北島忠幸君） 起立全員です。

したがって、同意第2号 越前町教育委員会教育長の任命については原案のとおり同意することに決定しました。

日程第4 同意第3号 越前町教育委員会委員の任命について

○議長（北島忠幸君） 日程第4 同意第3号 越前町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

事務局長。

（職員朗読）

○議長（北島忠幸君） 本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 同意第3号 越前町教育委員会委員の任命についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、現委員であります駒野與治エ門氏が3月30日をもって任期満了となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意をお願いするものでございます。

任命いたします林 角栄氏は、人柄は誠実で、かつ教育に熱心な方であり、現在、織田小学校の保護者として尽力をいただいております、教育委員会委員として適任であると思われ、ご同意を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（北島忠幸君） 本案は人事案件ですので、質疑、討論を省略して、直ちに採決に入りたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 異議なしと認め、直ちに採決に入ります。

なお、採決は起立によって行います。

お諮りします。

同意第3号は原案のとおり同意することに賛成の方はご起立願います。

(起立全員)

○議長(北島忠幸君) 起立全員です。

したがって、同意第3号 越前町教育委員会委員の任命については原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第5 同意第4号 越前町監査委員の選任について

○議長(北島忠幸君) 日程第5 同意第4号 越前町監査委員の選任についてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

事務局長。

(職員朗読)

○議長(北島忠幸君) 本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長(内藤俊三君) 登壇

○町長(内藤俊三君) 同意第4号 越前町監査委員の選任についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、現委員であります井上信雄氏が3月30日をもって任期満了となりますが、同氏を再度選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意をお願いするものでございます。

井上氏は人格高潔で、行政と議会に関する長年の経験とすぐれた識見を有し、監査委員として適任であると思われまますので、ご同意を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長(北島忠幸君) 本案は人事案件ですので、質疑、討論を省略して、直ちに採決に入りたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 異議なしと認め、直ちに採決に入ります。

なお、採決は起立によって行います。

お諮りします。

同意第4号は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長(北島忠幸君) 起立全員です。

したがって、同意第4号 越前町監査委員の選任については原案のとおり同意することに決定しました。

日程第6 同意第5号 越前町監査委員の選任について

○議長(北島忠幸君) 日程第6 同意第5号 越前町監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により木村 繁君の退場を求めます。

(木村 繁君退場)

- 議長（北島忠幸君） 職員に議案を朗読させます。
事務局長。

(職員朗読)

- 議長（北島忠幸君） 本案についての提案理由の説明を求めます。
町長。

町長（内藤俊三君）登壇

- 町長（内藤俊三君） 同意第5号 越前町監査委員の選任についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、地方自治法第196条第1項の規定により、越前町監査委員の選任につきまして議会の同意をお願いするものでございます。

選任いたします木村 繁氏は、人格高潔で議会経験とすぐれた識見を有し、監査委員として適任であると思われまますので、ご同意を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

- 議長（北島忠幸君） 本案は人事案件ですので、質疑、討論を省略して、直ちに採決に入りたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長（北島忠幸君） 異議なしと認め、直ちに採決に入ります。

なお、採決は起立によって行います。

お諮りします。

同意第5号は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

- 議長（北島忠幸君） 起立全員です。

したがって、同意第5号 越前町監査委員の選任については原案のとおり同意することに決定しました。

- 議長（北島忠幸君） ここで、木村 繁君の入場を許可します。

(木村 繁君入場)

日程第 7 同意第6号 越前町固定資産評価審査委員会委員の選任について

日程第 8 同意第7号 越前町固定資産評価審査委員会委員の選任について

日程第 9 同意第8号 越前町固定資産評価審査委員会委員の選任について

日程第10 同意第9号 越前町固定資産評価審査委員会委員の選任について

- 議長（北島忠幸君） 日程第7 同意第6号 越前町固定資産評価審査委員会委員の選任についてから、日程第10 同意第9号 越前町固定資産評価審査委員会委員の選任についてまでの4議案を一括して議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

事務局長。

(職員朗読)

- 議長（北島忠幸君） 本案についての提案理由の説明を求めます。
町長。

町長（内藤俊三君）登壇

- 町長（内藤俊三君） 同意第6号から同意第9号の越前町固定資産評価審査委員会委員の選任についての提案理由を申し上げます。

これら4案につきましては、3月30日付をもって任期満了となります委員のうち

孝久忠央氏、小酒春樹氏、菅原秀雄氏の3名を再度選任し、新たに橋詰盛雄氏を選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意をお願いするものでございます。

これら4名の方は、いずれも人格高潔で、すぐれた識見を有し、固定資産評価審査委員会委員として適任であると思われますので、ご同意を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（北島忠幸君） 本案は人事案件ですので、質疑、討論を省略して、直ちに採決に入りたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 異議なしと認め、直ちに採決に入ります。

なお、採決は起立によって行います。

お諮りします。

同意第6号は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（北島忠幸君） 起立全員です。

したがって、同意第6号 越前町固定資産評価審査委員会委員の選任については原案のとおり同意することに決定しました。

お諮りします。

同意第7号は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（北島忠幸君） 起立全員です。

したがって、同意第7号 越前町固定資産評価審査委員会委員の選任については原案のとおり同意することに決定しました。

お諮りします。

同意第8号は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（北島忠幸君） 起立全員です。

したがって、同意第8号 越前町固定資産評価審査委員会委員の選任については原案のとおり同意することに決定しました。

お諮りします。

同意第9号は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（北島忠幸君） 起立全員です。

したがって、同意第9号 越前町固定資産評価審査委員会委員の選任については原案のとおり同意することに決定しました。

日程第11 選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

○議長（北島忠幸君） 日程第11 選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 異議なしと認め、議長が指名することに決定しました。

選挙管理委員には、越前町中野第9号14番地、馬谷友江君、越前町檜津第26号36番地、近藤善英君、越前町道口第9号2番地、木下茂強君、越前町織田第7号25番地、森川幸夫君、補充員には、越前町宝泉寺第26号31番地、竹内康廣君、越前町江波第128号30番地、中西壽之君、越前町高佐第35号25番、松本泰子君、越前町下河原第10号16番地、奥田やよい君、以上の方を指名いたします。

お諮りします。

ただいま議長が指名した方を選挙管理委員会委員及び補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました馬谷君、近藤君、木下君、森川君、以上の方が選挙管理委員に、竹内君、中西君、松本君、奥田君、以上の方が補充員に当選されました。

なお、補充の順序につきましては、ただいま議長が指名した順序にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 異議なしと認めます。

したがって、補充の順序は、ただいま議長が指名した順序に決定しました。

日程第12 発議第5号 参議院選挙における合区の解消に関する意見書について

○議長(北島忠幸君) 日程第12 発議第5号 参議院選挙における合区の解消に関する意見書についてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

事務局長。

(職員朗読)

○議長(北島忠幸君) 本案について趣旨説明を求めます。

笠原秀樹君。

○11番(笠原秀樹君) 趣旨説明を申し上げます。

参議院選挙における合区の解消に関する意見書でございます。

発議第5号 参議院選挙における合区の解消に関する意見書についての趣旨説明を申し上げます。

昨年7月、憲政史上初の合区により参議院選挙が実施されましたが、広範囲にわたる選挙活動の困難さ、有権者が直接候補者の政権に接する機会の減少や投票率の低下など、多くの問題点が明らかとなったところでございます。現在、地方においては総合戦略の策定がなされ、今後は地方創生に向けて総合戦略に基づく具体的な事業を本格的に推進していくことになっております。この地方創生が実現し、地方の活性化を図るためには、当事者である地方の意見が国において最大限に生かされることが極めて重要であり、人口によって単純に区割りを決定する合

区は、人口の少ない地方の切り捨てにつながり、地方創生にも逆走するものであると考えます。

今回の合区による選挙は、あくまで緊急避難措置であり、公職選挙法の附則においては次回の参議院選挙に向け抜本的な見直しが規定されております。よって、今後の参議院選挙制度の抜本的な見直しにあたっては、国と地方が一層連携を強め、地方創生に推進していくためにも、単に人口の多寡、多い少ないにかかわらず地方の意見を十分に国政に反映できる仕組みを構築すべきであり、早急に合区を解消し、都道府県単位による代表が国政に参加することが可能な選挙制度とすべきであると考えております。

このようなことから、参議院選挙における合区の解消に関する意見書を提出しようとするものであります。

以上、発議第5号の趣旨説明を申し上げましたが、議員各位におかれましては、趣旨にご理解の上ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北島忠幸君） これから発議第5号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 質疑がないので、質疑を終わります。

これから発議第5号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 討論なしと認めます。

これから発議第5号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（北島忠幸君） 挙手全員です。

よって、発議第5号 参議院選挙における合区の解消に関する意見書については原案のとおり可決されました。

日程第13 各委員会の閉会中の所管（所掌）事務調査の件について

○議長（北島忠幸君） 日程第13 各委員会の閉会中の所管（所掌）事務調査の件についてを議題といたします。

総務文教厚生常任委員長、産業土木常任委員長、議会広報特別委員長、議会活性化特別委員長、原子力発電安全対策特別委員長から、所管事務に関する事項について、議会運営委員長から所掌事務に関する事項について、それぞれ会議規則第75条の規定より閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第14 平成29年度議員派遣について

- 議長（北島忠幸君） 日程第14 平成29年度議員派遣についてを議題といたします。
平成29年度議員派遣については、お手元に配付のとおりそれぞれ議員を派遣するものとします。ただし、緊急を要する場合は議長において決定したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（北島忠幸君） 異議なしと認めます。
したがって、平成29年度議員派遣については、お手元に配付のとおり決定しました。

以上で本日の日程は全て終了しました。

閉会に先立ち、町長の挨拶を許します。

町長。

町長（内藤俊三君） 登壇

- 町長（内藤俊三君） 平成29年3月越前町議会定例会の閉会に当たりまして、一言お礼を申し上げます。

去る3月16日に開会いたしました今定例会におきまして、平成29年度一般会計予算等を初め、条例、その他各種重要な案件につきまして時間をかけて慎重にご審議を賜り、いずれも原案のとおりご決議をいただき、まことにありがとうございました。

また、会期中の審議を通じて議員各位から賜りましたご意見、ご提言につきましては真摯にこれを受けとめて、これからの町政発展に努めてまいります。

冒頭の挨拶でも申し上げましたが、これからの4年間をふるさと越前町をさらに輝かせ、町政を発展させるため全力で取り組んでまいり所存でございますので、今後とも議員各位のご指導、ご鞭撻を切にお願い申し上げます。

さて、いよいよ陽春の季節を迎え、皆様にはこれからますますご多忙のことと存じますが、健康に十分ご留意いただき、ご健勝で町政発展のためにご活躍されますことを心からご祈念申し上げ、平成29年3月越前町議会定例会の閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

- 議長（北島忠幸君） これをもって平成29年3月越前町議会定例会を閉会いたします。
ご苦労さまでした。

閉会 午後 4時10分